

## 米子市掲示第31号

### 公募型プロポーザルの執行について

公募型プロポーザルを行うので、次のとおり公告する。

令和4年8月3日

米子市長 伊 木 隆 司

#### 1 プロポーザルの概要

##### (1) プロポーザルの内容

米子市人事評価システムサービス提供業務を提案

##### (2) 対象となる業務名

米子市人事評価システムサービス提供業務

##### (3) 契約期間

契約締結日から令和10年3月31日

##### (4) 提案上限額

9,000,000円（消費税及び地方消費税を含まない。）

#### 2 参加資格

本プロポーザルに参加することができる者は、次に掲げる要件の全てを満たすものとする。

(1) 平成30年度以後において、人事評価システムサービス提供業務（これと同様の業務を含む。）の受託実績（元請の場合に限る。）が複数あること。

(2) 米子市の競争入札参加に係る指名停止措置を受けていないこと。

(3) 破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていないこと。

(4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させていないこと。

(5) 米子市が課する税の滞納をしていない者。

#### 3 第1次審査

参加申込者が5社を超えた場合には、提出された企画提案書について評価をし、5社を選出する。ただし、参加申込者が5社を超えない場合は、参加資格を有する者全てを選出する。

#### 4 第2次審査

第2次審査の参加者として選定された者は、企画提案書及びプレゼンテーションによる第2次審査を行う。

#### 5 最優秀案等の選定

第2次審査の結果に基づき、評価の高い順に優秀案を選定する。また、優秀案として選定されたもののうち、最高点を得たものを最優秀案として選定する。

なお、第2次審査の結果によっては、優秀案又は最優秀案を選定しない場合がある。

#### 6 手続等

##### (1) 担当部局（書類の提出先及び問合せ先）

〒683-8686

鳥取県米子市加茂町一丁目1番地 米子市総務部職員課

電話番号0859-23-5341

電子メールアドレス shokuin@city.yonago.lg.jp

- (2) 米子市人事評価システムサービス提供に係るプロポーザル調達仕様書（以下「仕様書」という。）の交付は、令和4年8月3日（水）から同月19日（金）までの間に、次により直接交付、又は、電子メールにより送付するものとする。

ア 交付期間

令和4年8月3日（水）から同月19日（金）までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 交付場所

(1)に同じ。

なお、電子メールにより送付を希望する場合は、その旨を電話で連絡すること。

- (3) 参加申込書の提出

ア 提出方法

本プロポーザルへの参加を希望する者は、実施要領に基づき参加申込書を作成し、これを持参し、又は郵便、宅配便等（電子メール可）で発送すること。郵便、宅配便等（電子メール含む）で発送した場合は、必ずその旨を電話連絡し、令和4年8月23日（火）正午までに到着したものに限り、受け付ける。なお、電子メールで発送する場合は、参加申込書をPDFファイル形式で提出すること。

イ 提出場所

(1)に同じ。

ウ 提出期限

令和4年8月23日（火）正午

- (4) 企画提案書の提出

ア 提出方法

実施要領に基づき企画提案書等を作成し、これを持参し、又は郵便、宅配便等（電子メール可）で発送すること。郵便、宅配便等（電子メール含む）で発送した場合は、必ずその旨を電話連絡し、令和4年9月7日（水）正午までに到着したものに限り、受け付ける。なお、電子メールで発送する場合は、押印が必要なものについては押印したものをPDFファイル形式（カラー）で提出すること。

イ 提出場所

(1)に同じ。

ウ 提出期限

令和4年9月7日（水）正午

## 7 契約の締結

5により最優秀案として選定された提案の提出者と契約締結の交渉を行う。なお、当該交渉が不調となった場合は、5により選定された優秀案のうち評価の高いものから順に、その提出者と契約締結の交渉を行う。

## 8 その他

- (1) 本プロポーザルの執行に関し、この公告に記載のないものは、別途交付する実施要領によるものとする。